


1月開講 求職者支援訓練のご案内

※これから雇用保険受給手続きをされる方は、令和6年1月9日までに手続きください。

訓練コース番号	5-05-47-002-03-0169	コース名	() 基礎 () (<input checked="" type="checkbox"/>) 実践 (営業・販売・事務分野 03)
訓練科名	未経験から3ヶ月間で就職を目指す！広報担当者養成科 (eラーニング)		 eラーニングコース
募集期間	令和5年11月17日(金)	～	令和5年12月15日(金)
初回訓練相談締切日	令和5年12月14日(木)	※左記の日までに、ハローワークで相談を受けないと受講の申し込みができませんのでご注意ください。	

◆◆◆キャリアコンサルティングを受けることが必要なため、ハローワークへはお早めに来所して下さい。◆◆◆

科目	科目の内容	訓練時間	
開講式等	開講式・オリエンテーション (1.5H)、修了式 (1H)		
安全衛生	心身の健康管理、整理整頓の原則、安全衛生の事例	6時間	
学 科	Webツール基礎	事務業務/広報の基本、事務におけるWebデザインスキルを活用、インターネット検索、Google Chromeの基本的な機能、Googleドキュメントの基本的な機能、Googleスプレッドシートの基本的な機能、Googleスライドの基本的な機能	6時間
	工程管理・目標管理	タスク管理の基礎、工数計算の基礎、PDCAサイクルの基礎、業務効率化ツールの基本	6時間
	就職支援	自分に合ったキャリアの考え方、面接対策指導、履歴書・職務経歴書の書き方	9時間
	オフィスソフト操作実習	資料作成(スライド、プレゼンテーション)、ビジネス文書作成(Word)、ビジネスメール作成(メールソフト)	14時間
	社外広報実習	プレスリリース、イベント企画、取材対応、危機管理、マスコミ対応、CSR/SDGs活動に対する広報の役割、広報とPRの役割における違い、広報担当者がIRを兼任するメリット	14時間
実 技	社内広報実習	インナーブランディング(顧客像の明確化、競合調査、アンケート実施、トンマナ)、社内コミュニケーション	14時間
	表計算演習	Excelの基本・応用、マクロの基本・応用、Googleスプレッドシートの基本、GASの基本・応用	14時間
	マーケティング基礎実習	マーケティング概要、Webマーケティング概要、市場調査、フレームワーク(商品分析)、効果測定	14時間
	サイト制作実習	サーバー契約とドメイン取得、WordPress基礎学習、WordPress制作実践(WordPress)、ノーコードサイト制作基礎実習(ペライチ、wix、STUDIO)	19時間
	サイト運用実習	サイト運用の必要性、各種サイトの運用と分析(オウンドメディア、LP、ECサイト、コーポレートサイト、サービスサイト)	14時間
	ソーシャルメディア運用実習	ソーシャルメディアの基本、各種ソーシャルメディア運用(X(旧:Twitter)、LINE)	19時間
	広告運用実習	広告運用の必要性、リスティング広告、Google広告(ディスプレイ広告、ファインド広告)、Yahoo!広告、X(旧:Twitter)広告、Meta(旧:Facebook)広告	14時間
	文章作成実習	広報に必要な文章力、正しい日本語、正しい文章、SEOライティング、セールスライティング、取材、編集、校正・校閲	18時間
	Webデザイン実習	Figmaの基本操作と活用、Canvaの基本操作と活用、サイトデザインの基礎、サイトの種類に合わせたデザイン実践	14時間
	() 職場体験 () 職業人講話 () 職場見学 () その他	【職業人講話】「自分に合った」広報の仕事」と「働き方」の選び方 (株)ワークキャリア 2時間 【職業人講話】「自分に合った求人を見つけ方」(株)ワークキャリア 2時間 【職業人講話】「求人からみるあなたの活躍の場」(株)ワークキャリア 2時間	6時間
	※ 開講式・オリエンテーション、修了式、対面指導、職場見学、就職支援及びキャリアコンサルティングは日時を定めて実施されます。(通信[同時双方向型]又は通所により実施)		
	※ 1週間に1回(1時間)以上対面指導の受講が必要です。		

訓練期間	令和6年1月17日(水) ～ 令和6年4月16日(火)	募集定員	20名
総訓練時間	201時間		
	【eラーニングコース共通】次のいずれかに該当する方 (1)小学生以下の子又は中学生以上の障がい児を養育する方や、配偶者・父母・子・配偶者の父母等を介護する方 (2)居住地域に訓練実施機関がないことにより職業訓練の受講が困難な方 (3)複数の事業所で雇用される方や、不安定な就労状態にある方(期間の定めのある労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者)等、訓練の受講にあたって特に配慮を必要とする方 ※通信による受講に必要な下記の設備やインターネット接続環境等を用意し、実施時に適切な接続ができること。		
訓練目標(仕上がり像)	中小～ベンチャー企業において、採用広報やPR/IRなどの社外広報、社内報やブランディングなどの社内広報の業務の企画～運用ができる。		
訓練修了後に取得できる資格	名称 () 認定機関 () () 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () () 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () () 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () () 任意受験 取得費用 () 名称 () 認定機関 () () 任意受験 取得費用 ()		
自己負担額	教科書代等	【教科書代】 0円 【その他】 0円 ()	計 0円
	その他費用	①設備及びインターネット接続環境 () 受講者が用意(自己負担) () 貸出あり(有料: 円) () 貸出あり(無料)	②通信費 () 受講者負担 () 実施機関負担

※上記に記載する費用はすべて税込金額となっています。

PRポイント

本コースの特徴

広報という仕事を「社内広報」「社外広報」「文章執筆」「制作」「サイト運用」「広告運用」という6ジャンルに分類し、それぞれの能力を座学と実践を通して学んでいきます。

広報業務		
社内広報	社外広報	文章執筆
制作	サイト運用	広告運用

本コースには現役で活躍するプロが作成した動画教材 / 経験豊富な講師との毎週の対面指導(オンライン) / コミュニケーションツールを用いた日々の疑問解消の機会 / の用意がございます。

業界知識がなく未経験の方でも安心して受講頂ける環境がありますので、コース修了後すぐにご活躍頂くためのスキルと素地を、楽しみながら身につけて頂けます。



ワークキャリアならではの講師陣と職業人講話

ワークキャリアには現役のプロとして業界で活躍中の企業広報、ライター、マーケター等、多種多様な講師陣が在籍しています。本コースでは今回、身につけたスキルをどのように活かし職業に結び付けていくか等を知る良い機会である職業人講話の時間を多く設けました。すでに第一線で活躍する先輩たちの講話に触れながら、みなさんもご自身の理想とするキャリアを思い描いてみましょう。



就職支援について

専門家による集団授業(オンライン)やキャリアコンサルタントによる個人面談(オンライン)の他、希望者には履歴書の添削や面接指導なども個別に行っております。また、ジョブ・カード(職業能力証明シート)の作成支援も実施しております。



※訓練受講するにあたりその他ご不明点は下記の連絡先へお問い合わせください。

選考日	令和5年12月22日(金)	選考方法	オンライン面談
時間	9時00分~18時00分	選考内容	(<input checked="" type="checkbox"/>) 面接 () 筆記試験
持ち物	特になし		() その他 ()
選考場所の住所	面接予約時にURLをお知らせします。	選考結果通知日	令和5年12月28日(木)

訓練実施機関名	株式会社ワークキャリア	訓練実施施設名	ジョブトレ沖縄校
訓練実施施設の住所	〒904-0117 沖縄県中頭郡北谷町北前241-1 Chatan Tan ※受講申込み書を持参する場合は要電話予約		
TEL番号	050-8884-5051	訓練実施施設の地図	※通所による訓練なし
FAX番号	なし		
メールアドレス	okinawa@workcareer.jp		
担当者名	園田桂子		
同時双方向型による訓練実施時	【パソコン機器等推奨環境】CPU:デュアルコア2Ghz以上(Core i3やRyzen 3等) メモリ:4GB以上(カメラ・マイク機能は必須) 【インターネット接続環境等】訓練を支障なく実施できる速度が必要(目安として上り下りの双方で実測値が1.5Mbps以上)		

求職者支援訓練について

求職者支援制度対象者	1) ハローワークに求職申込をしている特定求職者の方。 2) 受講開始日より遡って過去1年間に求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受講していない方。 3) 訓練受講の措置が必要と安定所長が認める方、お仕事に就ける状態にある方、申込条件を満たす方。	
応募方法	原則として、住所地を管轄するハローワークで、求職申込を行い職業相談を受けてからハローワークの受付印を受けた「受講申込書」を募集期間内に郵送又は持参により訓練実施施設まで提出して下さい。なお、主として沖縄県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにハローワークにご相談下さい。	
職業訓練受講給付金	特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給される場合があります。	厚生労働省 求職者支援制度のご案内
その他	1) 受講申込者が少ない場合は訓練を中止する場合があります。 2) 応募状況については、訓練実施施設へ直接お問い合わせ下さい。 3) ハローワークでの相談の結果、訓練への申込ができない場合があります。	

